

蕪崎市社会教育計画

（平成31年度～平成34年度）

平成31年4月

蕪崎市教育委員会

第1章 韮崎市社会教育計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

韮崎市では今年度、まちづくりの指針となる第7次総合計画前期計画を策定し、市民と行政との協働によるまちづくりを進めております。

しかしながら、人口減少、少子高齢化や高度情報化、経済のグローバル化の進展に加え、地球規模での環境問題の顕在化等は、市民の暮らしに大きな影響を及ぼしています。また、行政改革、規制緩和、地方分権の推進をはじめとする制度改革等、行政を取り巻く状況も大きく変化しています。こうした中、社会教育を取り巻く状況も一変し、新たな課題が生まれています。

そこで、時代の変化や本市における現状と課題を明らかにし、本市が目指す社会教育の指針となる韮崎市社会教育計画を策定しました。

2 基本方針

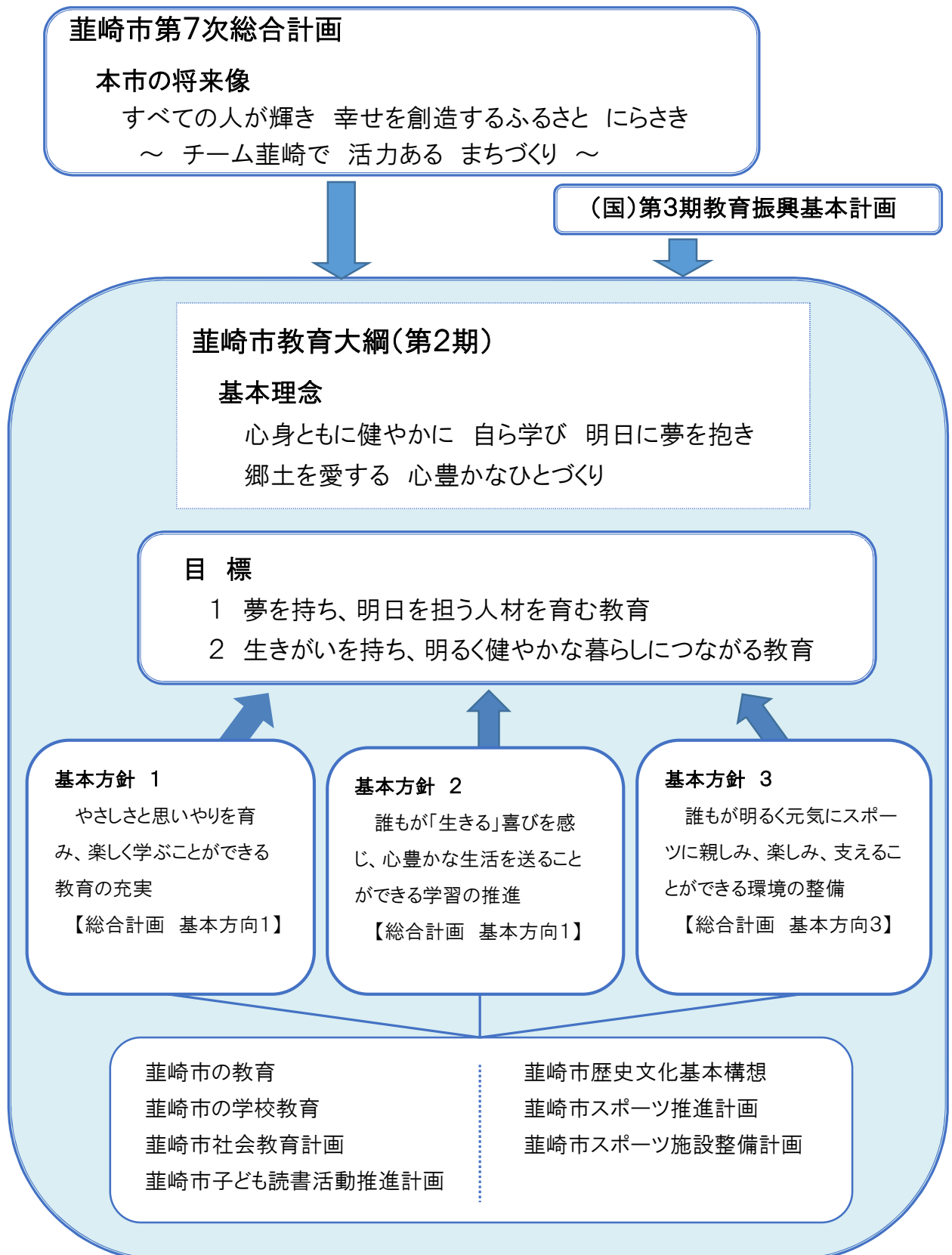
本計画は、第7次総合計画前期計画、韮崎市教育大綱（2期）を踏まえ、社会教育が取り組む基本的な課題や目標を明確にし、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージ、ライフスタイルに合った生涯学習環境の充実を図るために、次の2項目を計画の基本方針とします。

- (1) やさしさと思いやりを育み、楽しく学ぶことができる教育の充実
- (2) 誰もが「生きる」喜びを感じ、心豊かな生活を送ることができる学習の推進

3 計画の実施期間

本計画に定めた各施策の実施期間は、「総合計画」の計画期間にそうものとし、「基本計画」前期に合わせて平成31年度から平成34年までの4年間とします。

4 推進体系



第2章 計画の基本となる目標

1 青少年の健全育成と社会参加（基本方針1）

<現状と課題>

少子化や核家族化、情報化による青少年のインターネット利用などにより青少年を取り巻く環境は急激に変化しており、青少年の抱える問題は多様化、深刻化しています。

子どもたちは家庭や地域の中で、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して心身ともに成長し、規範や行動能力、社会性や自主性を身につけ自立していきます。

しかし、現在は核家族化や高齢化、さらに人間関係の希薄化により地域でのふれあいが減り、子育て家庭が孤立してしまうことも少なくありません。

地域住民が「現代における子育て」や「若い親たちの子育ての悩み」「社会の問題点」などを良く知り、十分理解したうえで「良き子育ての方法や考え方」を伝えていくことは、若い世代の親たちが安心して地域に溶け込みながら子育てをすることができ、子どもたちの健全な育成につながります。

また携帯電話（スマートフォン）やインターネット上の違法・有害情報に起因する被害や危険ドラッグによる被害が近年深刻な状況となってきたことから、児童生徒やその保護者及び教職員等を対象にした被害防止の啓発活動が重要となっています。さらに、今後進学などで県外に転出した若者の回帰支援も課題となっています。

このような状況の中で、地域のコミュニティ活動や家庭教育力の支援等の重要性も増してきており、学校教育と社会教育との更なる連携の強化が必要です。

<目標1>

地域・学校・家庭・行政が連携し、「地域の子どもは地域で育てる」環境づくりを進めるとともに、心身ともに健全で「にらさき愛」をもった青少年を育むまちを目指します。

2 生涯学習の推進（基本方針2）

＜現状と課題＞

本市の社会教育は、人づくり・まちづくりを基本とし、市民一人ひとりが主役となって自発的に学習し、生涯にわたって心豊かに過ごせることを目指して進めています。生涯学習の担い手は、もともと市民にあります。そして行政の役割は市民の生涯学習活動を支援し、生涯学習ができる基礎条件を整備することにあります。

しかし、産業構造や雇用形態、情報化や高齢化など社会の急激な変化に伴って、一人ひとりの学習に取り組む目的や意識が変わりつつあります。

また、我が国は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えており、今後更なる健康寿命の延伸も期待されることから人生100年時代を見据えた取り組みが必要となってきています。

このため、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージ、ライフスタイルに合った生涯学習環境の充実を図るとともに、お互いに支えあい、連帯感を深め、文化を育みながら地域の指導者を育成し、市民や民間団体との協働や連携を図ることにより「いつまでも生きがいを持って暮らせるまちづくり」を実現していくことが求められています。

さらには、行政と地域社会が協働し、地域のマンパワーを活用し、自主的な生涯学習プログラムの構築を支援するため、地域の生涯学習活動の拠点施設でもある地区公民館を中心に自主活動グループの育成、支援を強化するとともに、学んだ成果が地域に還元され、適切に評価される生涯学習社会をめざし、個性豊かな魅力あるまちづくりが必要となります。その拠点となる地区公民館については、建物の老朽化等が課題となっており、指定避難所ともなっているため施設の整備が求められています。

＜目標2＞

子どもから高齢者まで誰もがライフステージ、ライフスタイルにあった学びができる環境の充実に努め、豊かで「生きる」喜びを感じるまちを目指します。

3 文化・芸術の振興（基本方針2）

＜現状と課題＞

芸術・文化活動は、市民生活に心の豊かさと潤いをもたらすものであり、個性豊かな地域文化の創造の基盤をなすものです。本市では、文化ホールや葦崎大村美術館、民俗資料館のほか、市民交流センターにふるさと偉人資料館及び葦崎大村美術館サテライトスペース等を整備し、芸術文化に触れる機会を提供するとともに、各種団体が活動の場として使える大・小会議室を整備し文化活動の促進に努めています。

芸術・文化の魅力発信と共に人々の交流と賑わいを提供し、まちなかをアートで活性化させる「まちなか美術館」は現在、「幸福の小径」の立体作品設置や商店街への葦崎大村美術館所蔵の絵画の貸出をしており、その他にも市内の公共施設へ美術館所蔵の作品の展示をするなど芸術を身近に感じられる機会が増えてきており、今後も継続した展開を求められています。

その一方で、文化協会に加入している各部員の高齢化が進行し、若年者層の参加は決して多くはないというのが現状です。若い世代でも活動できる新しい部（サークル）の新設などを検討することも必要となっております。

さらに、文化ホールでは開館から23年が経過し、設備や施設自体の老朽化が目立ってきています。文化ホールは峡北地域における芸術・文化事業における中心的な役割を担っており、周辺に同様の施設はなく、防災計画においても避難所に指定されている重要性の高い施設のため、今後は計画的に更新、改修の必要があります。

＜目標3＞

誰もが気軽に楽しく文化や芸術に触れることができる環境を整備するとともに活動グループや人材を育成し、市民主体で個性豊かな芸術文化活動を推進するまちを目指します。

4 地域文化の創造・継承（基本方針2）

＜現状と課題＞

本市には自然・歴史を舞台に行われてきた文化的活動によって生み出された文化財が数多くあり、それら文化財は唯一無二の存在であり貴重なものです。

近年では、史跡新府城が「日本続100名城」に、石之坪遺跡や女夫石遺跡から出土した土偶などの出土品が日本遺産「星降る中部高地の縄文世界」の構成文化財に認定されました。

このような中で、地域にある文化財の掘り起こし、学校教育における民俗資料館や史跡新府城の見学などのフィールドワーク、民俗資料館や偉人資料館における定期的な企画展の開催などを実施しています。

大人や子どもたちが文化財に触れ、ふるさとの自然・歴史・文化に対して今まで以上に誇りを持つようになること、そして文化財を次の世代に良好な状態で継承していくための保護の意識をさらに高める必要があります。

さらに、文化財の本質的価値についての認識を深めるとともに、保存・利活用の方向性について検討し、実施することが求められています。

＜目標4＞

地域に残る文化遺産保護の推進や身近に学ぶ機会を充実するとともに、地域文化の継承を市民とともに進め、誇りが持てるふるさとを創造するまちを目指します。

第3章 目標実現に向けた取り組み

1 青少年の健全育成と社会参加

(1) 課題解決のための施策

- ① 青少年の健全育成に携わる指導者、保護者等を対象に教育研修会の充実に努めます。
- ② 多発するいじめや青少年犯罪等を防止するため、地域住民が互いに声を掛け合える社会となるように、学校・家庭・地域社会の連携を強化し、地域等で行われる様々な活動を支援していきます。
- ③ 関係機関・団体などと連携して、インターネット・携帯電話（スマートフォン）の利用に伴う危険性や適切な利用方法についての啓発を行います。
- ④ 近年問題となっている「危険ドラッグ」についての危険性の認識を高め、犯罪やトラブルなどから子どもを守るための取り組みを進めていきます。
- ⑤ 親子ふれあい事業を充実させ、親子の関係づくりの支援により良好な家庭環境づくりを促進します。
- ⑥ 自然体験をはじめ、各種体験事業による学びの場の提供に努めます。
- ⑦ 新成人の代表で結成された実行委員会を中心とした成人式の開催に努めます。
- ⑧ 青少年が活動する居場所作りとして青少年育成プラザの支援に努めます。
- ⑨ 地域の最大の人材である市内の若者が、進学などで県外に転出したとしても将来的には本市に回帰して活躍しようと望むにらさき愛の育成に努めます。
- ⑩ 青少年が地域の職場を知り、仕事を体験することで将来の就職先に地元事業所を選択肢の一つに考えるための職場体験事業を継続実施します。

(2) 目標実現に向けた取り組み

主な取り組み	主な実施事業
青少年の健全育成と社会参加	青少年教育研修会【継】
	青少年社会参加活動（育成会・ゴミ拾い）【継】
	Miacis 事業（青少年育成プラザ支援）【新】
	成人式記念事業【新】
	有害図書等撲滅キャンペーン【継】
	武田の里サマースクール事業【継】
親子の関係づくりの支援	親子ふれあい事業【継】
にらさき愛育成Comeback 支援	Comeback 支援プロジェクト【新】
	韮崎版職場体験事業【新】

2 生涯学習の推進

(1) 課題解決のための施策

- ① 「いつでも・だれでも・どこでも」をモットーに市民がいつでも参加できる魅力ある学習機会の提供と自主的な学習活動を支援し、効果的な社会教育を推進します。
- ② 子どもから高齢者まで多様なニーズに応えるため、時代に対応した講座等を開催します。
- ③ 中央公民館・地区公民館を生涯学習推進の中核施設として地域・世代交流事業などを推進します。
- ④ より幅広い世代から参加者が集まるように生涯学習フェスタを充実させ、日頃の生涯学習の成果を発表する場を提供します。
- ⑤ 文化ホールや地区公民館等の生涯学習施設を計画的に改修整備を進め、市民サービスの向上に努めます。
- ⑥ 生涯学習を支援する中核的施設としての市立図書館の利活用を促進し、利用者サービスの向上に努めます。
- ⑦ 蔵書数を増やすほか、一般・子ども向け講座やイベントを充実し、入館者や貸出冊数の増加に努めます。
- ⑧ 地域に関連する資料や行政資料の収集に努め、特色ある図書館を目指します。
- ⑨ すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所で自主的に読書活動ができるよう「韮崎市子ども読書活動推進計画」を推進していきます。

(2) 目標実現に向けた取り組み

主な取り組み	主な実施事業
生涯学習講座等の充実	生涯学習市民講座開設事業【継】
	武田の里ライフカレッジ開催事業【継】
生涯学習の環境づくり	生涯学習フェスタ事業【継】
生涯学習施設の整備	地区公民館運営事業【継】
図書館の充実	市立図書館管理運営事業【継】

3 文化・芸術の振興

(1) 課題解決のための施策

- ① 芸術・文化は、人々に深い感動を与えるとともに、心豊かな生活を創造するため、市民の幅広い世代が優れた芸術文化にふれる機会の拡充に努めます。
- ② 市民の芸術・文化活動を充実させるため、活動グループの育成や発表・展示の場や機会を提供します。
- ③ 文化協会を中心に、高校生とのコラボ事業など若年層の参画による新規事業に取り組み、組織の活性化に努めます。
- ④ 一般財団法人武田の里文化振興協会を中心に伝統芸能の保存・継承事業に取り組み、地域住民の芸術文化活動の支援・育成に努めます。
- ⑤ 連携協定を締結した女子美術大学や関係団体との協働により、まちなか美術館を進めていきます。
- ⑥ 文化の魅力発信の拠点として、多種のジャンルにわたる公演や支援事業など、文化ホールにおける公演内容の充実を図ります。
- ⑦ 芸術の魅力発信の拠点として葦崎大村美術館周辺の整備を進めていきます。
- ⑧ 葦崎大村美術館では、各種企画展のほかキッズ講座やコンサートの開催など、より幅広い世代を対象としたイベントを開催します。
- ⑨ 小林一三翁をはじめとする郷土の偉人たちを通じた文化的な交流や情報の発信を推進します。

(2) 目標実現に向けた取り組み

主な取り組み	主な実施事業
活動グループ・人材の育成	生涯学習フェスタ事業（再掲）【継】
	社会教育体制整備推進事業【継】
	地域文化振興事業【新】
芸術文化鑑賞の機会拡充	文化ホール自主企画事業【新】
	美術館管理運営事業【継】
	まちなか美術館事業【新】
芸術・文化活動の場の整備	文化ホール管理運営事業【継】
郷土の偉人に関する取り組み	ふるさと偉人資料館管理運営事業【継】

4 地域文化の創造・継承

(1) 課題解決のための施策

- ① 文化財保護を推進するため、学習講座の開催や市民ボランティアの育成を図るとともに、文化財の調査・研究・収集・保存に努め、利活用を進めてまいります。
- ② 指定文化財について、計画的な保護を行っていきます。
- ③ 市民と協働しながら、歴史再発見ウォーク、遺跡見学会等のイベントを開催します。
- ④ 地域文化の創造に努め、新たな文化の発掘、育成を進めてまいります。

(2) 目標実現に向けた取り組み

主な取り組み	主な実施事業
武田の里の形成促進	文化財保存事業【継】
	史跡新府城跡環境整備事業【継】
	史跡新府城跡発掘調査事業【新】
伝統文化の継承・地域の文化財の保護	民俗資料館管理運営事業【継】
	ふるさと偉人資料館管理運営事業（再掲）【継】
	文化財保存事業（再掲）【継】
	地域文化振興事業（再掲）【新】